

特集

## 2 金融経済教育のすすめ



**永沢 裕美子** Nagasawa Yumiko Foster Forum 良質な金融商品を育てる会事務局長  
証券会社等で投資商品の組成等を担当した後、2004年より「良質な金融商品を育てる会  
(通称フォスター・グループ)」を主宰。金融広報中央委員会・金融経済教育推進会議委員。



### はじめに

金融経済教育への関心が再び高まっています。きっかけは、2013年4月に金融庁が公表した金融経済教育研究会報告書です。同研究会は今後の金融経済教育の進め方の1つの指針として「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」を4分野15項目に整理し、提示しました。本稿では、研究会報告書を踏まえ、金融経済教育の目的と、最低限身に着けたい金融リテラシーの内容について紹介します。

### 金融経済教育の目的と役割

金融経済教育の目的は、国民に対して社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な生活スキルとしての金融リテラシーを習得する機会を提供することにあります。私たちは、ライフステージの各場面において、貯蓄や資産運用、保険加入や住宅ローンなど、さまざまな金融商品を利用しており、金融との関わりを持つことは避けられなくなっています。いまや、金融商品を適切に利用選択する知識・判断力は、読み書きそろばんと同様、生きていくのに必要な生活スキルです。

近年、多重債務問題の発生に加えて金融資産ゼロ世帯が増えています。金融資産のある世帯についても、規制緩和により複雑なしくみの金融商品が増えていることもあり、しくみやリスクを理解できずに買ってしまった消費者と販売

金融機関との間でトラブルが発生することも増えています。高齢者を中心に金融商品を装った投資詐欺の被害も絶えません。こうした金融をめぐるトラブルや被害は規制だけでは解決しません。消費者が金融リテラシーを身に着けていれば回避できる場合も少なくなく、金融経済教育には国民のセーフティーネットとしての役割が期待されているといえます。

さらに、金融経済教育には、金融の分野でも賢い消費者市民を育てる役割が期待されています。消費者の合理的で主体的な選択が、金融機関に対し健全で質の高い金融商品の提供を促し、公正で持続可能な社会の実現につながるお金の流れを生み出すことにつながります。

### 最低限身に着けたい金融リテラシーとは

私たちは「金融リテラシー」という言葉を何げなく使っていますが、その定義はさまざまです。一般に「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することができる能力」と説明されますが、漠然としていることから、金融経済教育研究会では批判を恐れず、今の時代にこれだけは身に着けてほしいことを国民に提示しようということになりました。それが「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」4分野15項目です。知識だけでなく行動の改善やスキルの習得を重視した内容となっています。

## ● 家計管理

### ①適切な家計管理の習慣化

現在の収入や支出を把握し、計画性のない支出を抑えて収支の改善に努めることの習慣化です。経済的自立の出発点ともいえます。

## ● 生活設計

### ②ライフプランや資金計画の作成

終身雇用制が崩れ、どう生きるかの価値観が多様化するなか、自らライフプランを描き、何段階もあるライフステージでどんなことが起こり得るかを想定することや、そのための資金準備を考えることは、よりよく生きるための基礎づくりといえます。さらに、適切な金融商品の利用選択の前提として、今ある資産を「いつでも使えるようにしておく資金」「教育費のように使う時期と金額が分かっている目的のための資金」「老後の生活のための資金」の3つに分け、それぞれの資金性格に合った商品選択を考えることの重要性を理解することも学習課題としています。

## ● 金融知識や金融経済事情の理解、適切な金融商品の利用選択

### 【金融取引の基本的素養】

#### ③契約にかかる基本的な姿勢の習慣化

金融取引に限らず、契約社会において基本となる素養です。金融商品を購入する時は契約内容を確認し、理解できない契約は締結しないようにするだけでなく、契約締結後についても金融商品をめぐる状況を定期的に確認（年間取引報告書等の確認）することを習慣化することが求められます。

#### ④情報入手先や取引相手の確認の習慣化

金融分野は悪質業者による詐欺的な行為が発生しやすいことを前提として、取引を行う前に、情報の入手先や取引の相手方が信頼できるか否かを確認することの習慣化を求めています。登録業者等であるか、自主規制機関に加入している業者か否かは、金融庁や自主

規制機関のウェブサイト等により確認する等、具体的な方法を身に着けることもここでの課題です。

#### ⑤インターネット取引利用上の注意点

インターネット取引では、知らないうちに暗証番号等の個人情報が盗まれる、誤発注や安易な取引をしてしまうなどの危険が伴うことを理解することが必要です。安全が確認されていない端末は利用しない等の慎重さを身に着けることも求めています。

### 【金融経済・金融商品に関する基礎】

#### ⑥金融に関する基礎的知識・理解

インフレ・デフレや金利、為替等、金融経済情勢を理解するのに必要な基礎的事項に加えて、単利・複利の計算やリスク・リターン等の用語の理解が目標となります。とりわけ、「リスク」という用語は場面によって異なる意味合いで用いられることから、それぞれの場面でどのような意味かを理解できるようになることが求められています。

#### ⑦取引コストを考慮した実質的価格や

##### リターンの把握

金融商品の取引にはさまざまな費用がかかります。また、見えないコストにも注意が必要です。例えば、住宅ローンでは金利だけでなく契約に付随する団体信用保険の保険料等も含めて全体のコストとして理解する必要があります。外貨預金では、為替交換の手数料をコストとして勘案する必要があります。さらに、投資信託のような資産形成商品を利用する際には、途中で支払われる分配金の金額に目が行きがちですが、商品の値段の変化も考慮した運用収益（トータル・リターン）を算出する考え方やスキルを身に着けることも必要です。

### 【保険商品】

#### ⑧何のリスクに備えるべきかの理解

人生には事故や火災、地震、疾病や介護、さらには死亡等により損失や危険が発生する可能性（リスク）があります。保険商品を利用

する前に、自分は何のリスクに備えるべきかをよく理解することが必要です。

### ⑨保障必要額とそれに対応した保険料の把握

リスクが発現しても、保険以外の社会保障や企業福祉、本人の貯蓄等でまかなえる場合もあります。保険商品の購入に当たっては、こうした金額や保険料負担を勘案して判断することが必要です。

### 【クレジット・ローン】

#### ⑩クレジットカードやカードローン等の利用時の留意点

使い過ぎないように利用の習慣化に加えて、リボルビング払いやカードローン等については金利負担が生じること、金利が相対的に高いこと等を理解することが必要です。また、クレジットやローンの返済を履行しない場合は信用情報に記録が残り、他の金融機関等で借入ができなくなる等、広範かつ重大な影響が生じ得ることを理解することも求めています。

#### ⑪住宅ローンを組む際の留意点の理解

自らの返済能力を把握したうえで無理のない借入金額の設定や返済計画を立てることや、返済を困難とする諸事情の発生に備えることの重要性の理解が求められます。

### 【資産形成商品】

#### ⑫投資におけるリスクの理解

資産形成(投資)の分野では将来のリターンは不確実であること、この不確実性をリスクと呼ぶこと、さらに、リターンとリスクはトレード・オフの関係にあり、金融商品から高いリターンを得ようとする場合には高いリスクを覚悟しなくてはならないこと等を理解する必要があります。また、人によって受け入れることができるリスクの程度(リスク許容度)が異なるため、売れている商品が必ずしも自分に合っているわけではないことも理解すべきです。

#### ⑬資産形成における分散の効果の理解

資産形成にはリスク(不確実性)は避けられませんが、それをコントロールする方法とし

て「運用資産の分散」や「投資時期の分散」があります。具体的には、投資信託のように投資対象の分散を特徴とする商品や、毎月少額ずつ積立買付けできるサービス等の利用でリスクを低減し得ることを理解しましょう。

#### ⑭長期運用の効果の理解

長期の資産形成において、運用の成果を再投資すると、いわゆる利息が利息を生む「複利効果」が大きいことや、長期の視点で資産運用を考えることによって、金融危機のようなパニック時に底値売りをしてしまうような行動を回避できることを理解することが学習課題となります。

### ● 外部の知見の適切な利用

#### ⑮信頼できる中立的な外部知見の活用

金融の分野は専門性が高く、分からないことがあるのは当然であり、分からないときには調べることを習慣づけることが重要です。信頼できる中立的な外部知見として、例えば金融庁の利用者相談室(事前相談専用電話: 0570-016812)があります。こうした公的機関を利用することも金融リテラシーの1つとしています。

研究会報告書を受けて、金融広報中央委員会に金融経済教育推進会議が設置され、オールジャパンでの取り組みが始まっています。金融経済教育は幼児から社会人そして高齢者まで幅広い世代を対象としており、とりわけ社会人や高齢者については、地方自治体や勤務先、草の根の市民グループ等が担い手となることが期待されています。こうした多種多様な主体が効果的に金融経済教育に取り組めるよう、「最低限身に付けたい金融リテラシー」4分野15項目をより詳細に説明した「金融リテラシー・マップ\*」が用意されています。対応した教材も開発されつつあります。是非とも「知るぽると」のサイト <http://www.shiruporuto.jp> をご活用ください。

\* 金融リテラシー・マップ(金融広報中央委員会)  
<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf>